

政策	1 グローバルロジスティクスの港	施策推進 責任者	企画調整室長 港営部長
基本施策	01 国際・国内海上輸送機能の強化		
個別施策	02 既存コンテナ機能を再編・強化する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	船社、港運、トラック事業者
	サービスの対象物(何を)	飛島ふ頭東側コンテナターミナル及び鍋田ふ頭コンテナターミナル
	意図(どういう状態にしたいのか)	機能強化され、効率的なコンテナ貨物の取扱がされる
内容	鍋田ふ頭コンテナターミナルでは、近年取扱貨物が増加している中国・韓国貨物を取り扱っています。平成24年4月に、第3バースが供用開始(航路・泊地の一部は整備中)、今後も着実に機能強化を推進していきます。飛島ふ頭では、飛島東側コンテナターミナルにおいて、民間と公共のコンテナターミナルが混在しており、その効率的な運営を関係者と目指すほか、集中管理ゲートの整備などにより飛島ふ頭コンテナターミナル全体の機能強化を目指します。	

目標	既存コンテナターミナル(鍋田・飛島東側)の機能強化を図り、当該ターミナルでの外貨コンテナ取扱個数236万TEUを目指します。		目標達成に影響する外的要因等
			世界の景気動向によるコンテナ貨物量の減少
成果指標	実績等	年	指標の説明(式)
飛島ふ頭東側コンテナターミナル及び鍋田ふ頭コンテナターミナルの外貨コンテナ取扱個数	実績	万TEU	236
	達成率	%	
	実績		
	達成率		

2. Do(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	事業費の合計	目標値(年度)	平成25年度実施事業に基づく評価結果				
					実績	実績	実績	実績	実績	実績見込み			平成25年度までの状況※1	平成26年度以降の取組の方向性			備考(判断の理由等)
					上段:指標達成状況					下段:事業費(千円・人件費込)				事務事業※2	成果※3	コスト※4	
◎	(企画調整室) 港湾運営企画担当	コンテナターミナル管理運営体制の見直し(個02事01)	本組合、名古屋コンテナ埠頭株式会社、財団法人名古屋港埠頭公社等が管理運営を行っている、本港の飛島ふ頭及び鍋田ふ頭のコンテナターミナルについて、管理運営の効率化を図るため、港湾運営会社制度の活用をあり方を検討するとともに、名古屋港埠頭公社組織のあり方などの管理運営体制の見直しを行います。	方針策定件数(件)	-	-	-	1	0	2	126,417	2 累計(H25)	順調	延伸	➡	➡	特例港湾運営会社の指定申請手続きなどの調整を含めた目標年度に変更したため。(H25→H26に延伸)
	(港営部) 港湾利用高度化担当	飛島ふ頭におけるゲート機能集約の事業化(個02事03)	コンテナターミナルの更なる効率化を図るため、飛島ふ頭におけるゲート機能集約について関係者との調整を行います。	ゲート機能集約の事業化(式)	0	0	0	0	0	0	52,930	1 (H25)	順調	延伸	➡	➡	平成23年から国のモデル事業として、集中管理ゲートの整備・運用がされておりますが、引き続き、事業の有効性及び効率性などの効果の検証を十分に図る必要があるため。(H25→H26に延伸)
	(企画調整室) 事業担当	鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースの事業化【本掲】(個02事04)	今後の名古屋港全体のコンテナターミナル利用見込みを整理し、鍋田ふ頭第3バースの必要性を国土交通省中部地方整備局に示し、第3バース事業化に向けた予算、事業計画に関する調整を行います。【再掲】個21事01	事業採択(回)	1	-	-	-	-	-	-	1 (H20)	完了				目標を達成したため。
	(企画調整室) 企画担当	コンテナターミナル管理運営方針の策定(個02事06)	名古屋港におけるコンテナターミナルの運営状況および東西港におけるコンテナターミナルの管理手法などを調査・検討します。	方針策定進捗率(%)	-	100.0	-	-	-	-	3,004	100 累計(H21)	完了				目標を達成したため。
	(企画調整室) 事業担当	鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バース借受者の選定(個02事08)	鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースの平成23年度中の供用開始を目指し、ターミナル施設を管理運営する認定事業者の選定を行います。	事業者の認定(者)	-	0	1	-	-	-	18,056	1 (H22)	完了				目標を達成したため。
	(企画調整室) 事業担当	鍋田ふ頭コンテナターミナル整備事業(個02事10)	整備主体である国土交通省との予算及び工程管理に関する協議、及びターミナルの機能拡充を図るための用地整備規模:第3バース 延長250m、水深-12m、ターミナル用地11ha【再掲】個21事10	事業進捗率(%)	-	35.5	63.3	84.3	88.2	-	6,685,610	100 累計(H24)	完了				目標を達成したため。
	(企画調整室) 事業担当	鍋田ふ頭コンテナターミナル施設改良事業(個02事11)	整備主体である(財)名古屋港埠頭公社に対する無利子貸付金について、国及び(財)名古屋港埠頭公社との調整(荷役機械5基)を行います。	無利子貸付執行率(%)	-	-	-	12.1	24.6	40.9	128,267	100 累計(H27)	順調	継続	➡	➡	引き続き荷役機械の改良を行い、円滑で効率的なターミナル運営を行っていく必要があるため。
				施策コスト(事業費合計)	43,889	2,955,510	2,201,004	1,443,358	294,015	76,508	7,014,284						

注)事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。
注)目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として平成25年度を中間目標として設定しています。

※1

記入	内容
完了	前年度以前に完了した事業
順調	80%以上の進捗度合
やや遅れ	60%以上の進捗度合
遅れ	60%未満の進捗度合

※2

記入	内容
継続	施策の成果向上・維持のため、事務事業を継続することが妥当
完了	目的を達成したため、事務事業を完了することが妥当
延伸	状況を勘案し、目標年度を先送りするもの
統合	他の事業とまとめ、一体的に評価することが妥当
休廃止	終期を設定し事務事業を廃止または休止することが妥当

※3

記入	内容
拡大	何らかの改善策の実施により成果の拡大を必要とするもの
維持	従来どおり進めていくもの
縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由で成果を縮小するもの

※4

記入	内容
拡大	成果の拡大(または維持)のためにコストの拡大を必要とするもの
維持	従来どおり進めていくもの
縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由でコスト縮減を図るもの

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

次期政策体系への方向性	「次期政策体系への方向性」を判断した理由(本組合財政収支への影響の考察を含む)	
成果※3	コスト※4	
➡	➡	・現政策体系のもと、鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースの整備等により既存コンテナターミナルの機能強化に取り組んできましたが、次期政策体系においても、ターミナル運営の効率化や既存コンテナターミナルの高質化などのコンテナ機能の更なる強化の取り組みは維持する必要があるため。
次期政策体系への展開(個別施策の構成、新規事業の創出、事務事業の見直し等)		
・コンテナ貨物量の拡大に向けて、港湾計画を改訂(平成27年度)し、コンテナ取扱機能強化を目指します。		
・コンテナターミナル管理運営体制の見直しについては、特例港湾運営会社の申請期限である平成26年9月までに、組織体制、民間からの出資などの申請手続きの調整を行っていきます。また、特例港湾運営会社設立後も名古屋コンテナ埠頭株式会社との合併を目指すとともに、湾でひとつの港湾運営会社設立に向けて四日市港と協議を進めていきます。		
・集中管理ゲートの効果については、国や港湾関係者とともに引き続き、検証を行っていきます。なお、さらに効率化を図るため周辺道路整備を行っていきます。		

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

現政策体系における主な取組など	現政策体系における課題認識など
<ul style="list-style-type: none"> ・鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バース(T3)は、平成24年4月から供用開始され、泊地しゅんせつ等の工事の完了に伴い、全体事業が完了しました。また、総事業費を約15億円ほど縮減できたことにより、累計達成率88.2%で事業完了しました。 ・第3バースの特定埠頭運営事業者として、第1、2バースを運営する名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)を認定しました。(平成22年度) ・(財)名古屋港埠頭公社は、平成24年12月から株式会社化され名古屋港埠頭(株)となりました。平成25年度には、民の視点を取り込んだ一元的な港湾運営による効率化、競争力強化を目指した港湾運営会社制度のあり方を関係者と協議し、同会社が特例港湾運営会社として制度を導入することとしました。 ・(財)名古屋港埠頭公社が、平成23、24年度に無利子貸付金を活用した鍋田ふ頭コンテナターミナル第1バース(T1)の2基の荷役機械の改良を行いました。さらに同公社から業務継承した名古屋港埠頭(株)が平成25年度に2基の荷役機械の改良を行いました。 ・飛島ふ頭におけるゲート集約については、国のモデル事業として平成22年に集中管理ゲートが整備され、平成23年4月から運用を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨コンテナ取扱個数については、平成26年の目標数に向けて、引き続きターミナルの機能強化や効率的な運営を関係者と目指す必要があります。 ・名古屋港埠頭(株)が行う鍋田ふ頭埠頭の残り1基の荷役機械の改良について、無利子貸付金事業を実施していく必要があります。 ・特例港湾運営会社として無利子貸付金制度の活用などによる港湾コストの低減や一体的な運営による効率化の実現など、制度導入効果を実現していくために、民の視点を取り入れた運営や集荷・創荷の施策、組織形態、名古屋コンテナ埠頭(株)との合併などの検討を進めていく必要があります。 ・集中管理ゲートは、国や名古屋港管理組合、港湾関係者にて効果の検証を行っており、これにより、各ターミナルのゲート前の渋滞緩和については、一定の効果が見られますが、引き続き注視していく必要があります。
現政策体系における事務事業の適正性	
・事務事業の構成は妥当です。	